

令和5年1月25日

スプリンクラーヘッドの供給に係る現状と協力のお願いについて（留意事項）

国土交通省住宅局住宅生産課
建築指導課

平素より建築行政の推進にご尽力を賜り、誠にありがとうございます。

スプリンクラーヘッドについては、供給の遅延等が生じているとの一部情報があり、国土交通省では、今般、総務省消防庁及び生産事業者へのヒアリング等を通じ、生産・供給体制の正常化に向けた現状について、以下の確認を行ってまいりましたので、その状況をお伝えいたします。建設事業者各位におかれては、市場の混乱を防ぐため、適切な発注にご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。

【1. 現状(令和5年1月時点)】

- 1) スプリンクラーヘッドについては、昨年8月以降、前年比130%～150%の生産(※型式適合検定品合格ベース、別添1)が行われており、既に令和元年度以前の水準以上の生産を回復しています。
- 2) このうち、閉鎖型スプリンクラーヘッドについては、一部生産事業者(千住スプリンクラー)で、在庫販売から受注生産に体制を切り替えたうえで、各設備卸売事業者等に対し、受注再開を進めつつあります。
また、特殊なスプリンクラーヘッドである感熱開放継手や閉鎖型泡ヘッドについても、生産事業者で生産体制を大幅に増加しており、受注再開に向けて体制を整えつつあるところです。
- 3) 受注再開にあたっては、重複発注や過度の前倒しの排除等を行う観点から、納入現場・時期・数量等の情報を明確にできる場合に限り、生産事業者において受注が可能とされています。また、受注生産化に伴い、納期として3ヶ月以上(年度末などの繁忙期を想定した場合)を要する見込みと聞いています。
- 4) 2)及び3)によらず、スプリンクラーヘッドの納入が緊急に必要な具体の現場を有する場合は、下記供給事業者において、直接相談可能な窓口を設けています。
【相談窓口】 ○千住スプリンクラー株式会社 営業部窓口 eigy@senjusp.com
- 5) なお、消防法に基づく消防用設備等の検査及び建築基準法に基づく完了検査に関しては、総務省消防庁及び国土交通省から検査実施部局に対し、別添2・別添3の通り柔軟な対応を求める旨、昨年12月に通知していることを申し添えます。

【2. 協力のお願い】

生産・供給体制が整理されつつある中で、重複発注や過度の前倒し発注は市場の混乱を助長することとなるため、各建設事業者におかれましては、納入現場を明確化した上で引き続き適切な時期・数量の発注をお願いします。特に大規模物件や特殊なスプリンクラーヘッドを用いる物件等については、6ヶ月以前の発注が望ましいと聞いており、今後の建設工事の工程管理において、この旨、ご留意願います。

【3. その他】

・上記1. 4)の他、その他の供給事業者の相談窓口については、一般社団法人日本消防装置工業会ホームページ(<http://shosoko.or.jp/>)にも随時掲載される予定であることから、ご確認をお願いします。